

大規模小売店舗立地法変更届出 「営業時間変更のお知らせ」

-建物設置者-
KSK株式会社
代表取締役 長野和男
熊本市東区東町四丁目2番52号

地元の皆様へ

当該店舗におきまして、大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり変更の届出（令和8年3月12日）を行いましたので同法施行規則第11条第2項の規定により、その要旨をお知らせします。
これらのことにつきましては「イオン九州株式会社」ホームページにも掲載しています。

変更届出内容

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 東町ショッピングプラザ マークス
所在地 熊本市東区東町四丁目4番3

2 変更しようとする事項

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社下川薬局	10:00	20:00
株式会社マルミヤストア	10:00	20:00

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社下川薬局	9:00	20:00
イオン九州株式会社	9:00	22:00

3 変更する年月日

令和8年3月13日

4 変更理由

営業施策による

【縦覧場所及び意見提出先】

期 間：令和8年4月13日から令和8年8月13日

縦覧場所：熊本市経済観光局 産業部 商業金融課のホームページ

意見書提出先：熊本市経済観光局 産業部 商業金融課

(〒860-8601 熊本県熊本市手取本町1-1)

※本計画に対して意見のある方は、期間中において意見書の提出が可能です。

当届出及び掲示に関する問い合わせ先

21世紀商業開発株式会社

TEL：06-6252-5910

担当：林田・新井

(問合せ時間帯：土日祝を除く10:00~17:00)